

前文には、この<sup>じょうれい</sup>条例全体を通じた  
大切な<sup>ないよう</sup>内容が書かれています。



### <sup>じょうれい</sup>「条例」とは

<sup>じょうれい</sup> 条例は、<sup>しみん</sup> 市民が守らなければならない決まりごとなどを定めたものです。

わたしたちが住んでいる大分市など地方<sup>こうきょうだんたい</sup>公共団体では<sup>じょうれい</sup> 条例を定めることができます。



### 前文（<sup>ようやく</sup>要約）

子どもは、<sup>たから</sup> 社会の宝であり、一人ひとりが、<sup>そんざい</sup> かけがえのない存在です。

子どもが、<sup>ちいき</sup> 家庭や学校、<sup>ゆた</sup> 地域のぬくもりと<sup>しぜん</sup> 豊かな自然の中で、安全で安心して、<sup>の</sup> 伸び<sup>の</sup> 伸びと遊び、学び、<sup>ゆめ</sup> 集い、<sup>きぼう</sup> 夢と希望を持ちながら、ふるさと<sup>あい</sup> おおいたを愛する心をはぐくみ、生き生きと育つことをみんなが<sup>ねが</sup> 願っています。

子どもと向き合い、その思いを受け止め、社会全体で子どもの<sup>いくせい</sup> 育成を<sup>しえん</sup> 支援していくことが大切です。

すべての子どもが<sup>すこ</sup> 健やかに育つ社会になるよう、市の決まりごと<sup>じょうれい</sup> (条例)をつくりました。